グアテマラ月報 (2013年4月)

2013年10月3日在グアテマラ日本大使館

1. 内政

- ●LIDER によるバツィン文化・スポーツ大臣に対する喚問により国会の審議停止状態が続く中、CREO 及び UNE の議員が同喚問を中止するための異議申し立てを憲法裁判所 (CC) に行うものの、24 日、CC は右申し立てを棄却。
- ●18 日、フローレス最高裁判所 (CSJ) 判事は、リオス・モント元大統領他に対する裁判 を 2011 年 11 月 23 日の開始時点に戻すため、その後に行われた全ての裁判プロセスを無効 とし、本件の審理を初めからやり直す旨の判決を下した。

(1) 国会情勢

1月下旬から始まったバツィン文化・スポーツ大臣の国会喚問により、約3ヵ月間にわたり国会は審議停止状態。右状況において、5日、与党愛国党 (PP) 及び国民大連合 (GANA)を除く野党各党の議員 86名は、教職課程 (注:昨年、デル・アギラ教育大臣が 2013年度から教職課程の修学年数の拡大等の教職制度改革を提案したところ、国内の各教員養成機関及び同学生の強い反対を受け、未だ実施に至っていない)を含む各課程の現行制度の修正を行わない範囲で大学の専門課程の多様化を模索する法案を国会事務局に提案した。他方、公約・革新・秩序運動党 (CREO) 及び国民希望党 (UNE) の議員は、自由民主会派 (LIDER) によるバツィン大臣に対する国会喚問は国会審議をブロックするためのものであるとし、同喚問を中止するための異議申し立てを憲法裁判所 (CC) に行っていたが、24日、CC は右申し立てを棄却した。

(2) 事前選挙運動の活発化

3 日、当国最高選挙裁判所(TSE)は、自由民主会派(LIDER)に対し、グアテマラ市内各所に89のポスターを掲示する等の選挙にかかる事前運動を行ったとし、11,250ドルの罰金の支払いを命じた。また、TSEは5日、公約・革新・秩序運動党(CREO)に対しても選挙にかかる宣伝を行ったとし、罰金の支払いを命じた。

(3) 国民革新党(UCN) 党首の選出

13日、UCNの全国党大会が開催され、マリオ・エストラーダ党首の続投が決定した他、 組織化担当書記にサンドラ・トーレス UNE 党首の妹のグロリア・トーレス氏が選出された。

(4)公的機関代表人事

(ア)8日、ペレス・モリーナ大統領は、旅券申請における発行の遅れ他、移民局が慢性的

に抱えている問題に対し効果的な対策を講じることが出来なかったとし、フィレディ・ヴィアナ移民局局長の解任を命じた。

- (イ) 15日、エクトル・ペレス氏がマウロ・チャコン憲法裁判所(CC)長官の後任として新 CC 長官に就任し、公立劇場において右就任式が執り行われた。
- (ウ) 23 日、ペレス・モリーナ大統領は、3 月 5 日に辞任したミゲル・グティエレス国税庁 (SAT) 長官の後任にカルロス・ムニョス氏 (公認会計士の資格を有し、1998 年~2005 年に SAT で勤務し、ポルティージョ政権下では税務局長を経験がある) を任命し、宣誓式を行った。

(5) リオス・モント元大統領に対する裁判

- (ア) 3 日、CC は、内戦被害者の権利を守る人権団体の人権活動センター (CALDH) による 2011 年 11 月に開始した内戦中のキチェ県における先住民殺戮事件 (1982 年) にかかる裁判 (注:当時、リオス・モント元大統領は国会議員であったため、議員特権により被告となっていなかった) について、裁判官忌避により本件裁判の移管 (危険事案 A 法廷から重要事案 B 法廷へ) が行われたことは不当であるとの申し立てに対し、本件裁判を危険事案 A 法廷(フローレス判事)に再移管するとともに、裁判一件書類を同法廷に送達することを決定した。
- (イ) 18日、フローレス判事は、CC による右決定を受け、本件裁判を 2011 年 11 月 23 日 の開始時点に戻すため、その後に行われた全ての裁判プロセスを無効とし、本件の審理を 初めからやり直す旨の判決を下した。
- (エ)19日、CSJ 第 3 刑事控訴審(La Sala Tercera de Apelaciones del ramo Penal)は、リオス・モント元大統領及びロドリゲス元グアテマラ国軍情報局長参謀総長(G-2 局長)に対する内戦時のキチェ県イシル地域におけるジェノサイド及び人道に対する罪を問う裁判を一時中断するよう命じた。
- (オ) 24 日、CC 及び CSJ は、フローレス CSJ 判事が本件裁判プロセスの無効とする判決を下したことに関し、CC が右判決及び今後の裁判の進行についての最終的な決定を下すことを決定した。

(6) 当国行政府の雇用者数

7日、国家公務員事務局 (Oficina Nacional de Servicio Civil:Onsec) は、2012 年末の当 国の行政府及び同関連機関の職員数は 278,840 人に上り、2005 年(105,251 人)と比較して、165%増加した旨発表した。

2. 外交

- ●カレラ外相は、第43回 OAS 総会における議題案にかかる支持を得るため、ペルー、チリ、ブラジル、ドミニカ共和国、アルゼンチンを訪問し、各外相等と会談した。
- ●3日、ベリーズ政府は、グアテマラ政府による両国国境問題の国民投票の実施延期にかかる提案を拒絶した旨発表した。
- ●8日、当国政府はパレスチナを国家承認する旨発表した。

(1) カレラ外相の外遊

- (ア)1日、カレラ外相はペルーを訪問し、ロンカリオロ外相と会談した。同会談において、両外相はグアテマラとペルーとの間の156年間にわたる友好・協力にかかる確固たる外交・政治的関係の維持に祝意を表すると共に、二国間及び多国間の問題のアジェンダについて協議し、麻薬対策のための代替戦略を中心議題とする第43回OAS(米州機構)総会開催への支援を表明した。また、カレラ外相はロンカリオロ外相に対し、2013年1月に当国が太平洋同盟にオブザーバー加盟を果たした際のペルー政府による支持に対し謝意を表した。
- (イ)3日、カレラ外相はチリを訪問し、モレノ外相と会談した。同会談において、両外相は、治安分野における協力、文化外交、社会開発、通商関係の促進、食料の安全保障、環境等の分野における二国間の取り組みを強化し続けていくことで意見が一致した他、麻薬対策のための代替戦略を中心議題とする第43回OAS総会開催への支援を表明した。また、カレラ外相は、グアテマラ無処罰問題対策国際委員会(CICIG)の活動におけるチリ政府の支援及び当国の太平洋同盟へのオブザーバー加盟における同行政府の支持に対し謝意を表した。
- (ウ) 16 日、カレラ外相はブラジルを訪問し、パトリオッタ外相と会談した。同会談において、カレラ外相はパトリオッタ外相に対し、2013 年中のルセーフ大統領の当国訪問の実現につき改めて打診すると共に、ブラジル政府による当国に対する特に農村部における多大なる協力に謝意を表した。また、両外相は、当国における識字教育、農村部の電力普及、乳幼児に対するミルク提供にかかる 3 つの補完協定に署名した。また、両外相は第 43 回 OAS 総会開催に対する支持を表明した。
- (エ) 23 日、カレラ外相はドミニカ共和国を訪問し、メディーナ大統領及びモラレス外相と会談した。両会談において、ドミニカ共和国の SICA 正式加盟について意見を交わした他、第 43 回 OAS 総会で取り組むべき課題の重要性について意見が一致した。更に、政治・経済分野における両国関係を更に強化していくと共に、OAS、CELAC、AEC、SICA 等の米州地域における各機関が促進するアジェンダを深化させるような具体的な措置を推進していくことで意見が一致した。
- (オ) 29 日、カレラ外相はアルゼンチンを訪問し、ティメルマン外相と会談した。同会談において、両外相は、現在、ラテンアメリカ地域で横行している組織犯罪・麻薬問題への

支援を改めて確認すると共に、右問題に関し、統合的な支店に基づく効果的且つ効率的なイニシアティブを推進していくことで意見が一致した他、麻薬問題を中心議題とする第43回 OAS 総会開催に対する支持を表明した。

(2) グアテマラ・ベリーズ国境問題

(ア)3日、ベリーズ政府は、本件国民投票の実施延期にかかるグアテマラ政府の提案(a) ベリーズが国民投票成立の要件をグアテマラと同一にする法改正を行った場合に両国同時に国民投票を実施、b) 当初予定された10月6日にベリーズで本件国民投票が実施され、ICJ付託に必要な数の賛成票が得られた場合、グアテマラは遅くとも2014年6月末までに国民投票を実施。)を拒絶した旨発表した。

(イ) 4日、ペレス・モリーナ大統領は、両国境問題に関する国民投票の実施延期にかかる グアテマラ政府の提案をベリーズ政府が拒絶したことを受け、グアテマラ・ベリーズ両国 が(国民投票実施に関して)同一の条件を有しない限り、グアテマラ政府は本件国民投票 の実施を延期する旨、ベリーズ政府が(国民投票の実施延期、あるいは国民投票成立要件 の改正という)変更に前向きな意思を示さない限り、当国政府は国民投票を実施しない旨 改めて発言した。

(ウ) 22 日、当国政府は、10 月 6 日に予定されているベリーズとの国境問題の国際司法裁判所への付託の是非を問う国民投票について、肯定的な結果が得られる条件にないとして、国会に対し、政府による国民投票の延期決定を伝える書簡を送付した。

(3) パレスチナの国家承認

8日、当国政府はパレスチナを国家承認する旨発表した。カレラ外相は、今回の決定は、大半のラテンアメリカ諸国とパナマ以外の全ての中米諸国による合意に歩調を合わせるという政治的な決定である旨述べた。9日、右発表に対しイスラエルは当地イスラエル大使館の公式声明を通じて、本件決定に対し遺憾の意を示すとともに、右決定は和平プロセスに資するものではないと表明した。

(4) 在インド・グアテマラ大使館の開設

4日、当国外務省は、インドとの二国間関係の強化・向上を目的とし、ニューデリーに在インド・グアテマラ大使館を開設したと発表した。他方、インド政府は既に 2011 年に当国に大使館を開設している。

(5) 当地モロッコ大使館の開設

8日、Rmiri 当地モロッコ大使は、中米諸国における外交手続きの迅速化を目的に当地に モロッコ大使館を開設した旨述べた。

(6) 台湾の海軍艦艇の当国寄港

5日、台湾の海軍艦艇3隻が当国との友好関係の緊密化を目的にエスクィントラ県のケツァル港に寄港した。同艦艇は3日間に亘り各種の友好関連行事・活動を開催した。

3. 経済

- (1) 3日、エネルギー鉱山省は、社会・環境団体の強い反対を受ける中、Compañía Guatemalteca de Niquel(CGN) 及び Minera San Rafael の 2 社に対し、25 年間の採掘許可を与えた。
- (2) 12 日、国際コーヒー機関 (ICO) は中米地域における「さび病」の影響に関し、中米全体の被害額は総額 550 百万ドルに上り、441,000 人の雇用に影響(その内、当国では115,000 人)が出ると見通しであると発表した。
- (3) 15日、カスティージョ当国経団連 (CACIF) 会長の後任として、ホセ・モリーナ農業会議所 (CAMAGRO) 会頭が新 CACIF 会長に就任した。
- (4) 15 日、通信監督庁(SIT) は閣議においてデジタルテレビへの移行プロセスについて報告を行った。これを受け、ペレス・モリーナ大統領は、方式決定のために SIT 及び関係閣僚が協議を行う期間を 1 ヵ月と定めた。
- (5) 16 日、IMF が発表した世界経済見通しにおいて、当国の経済成長率見通しは 3.3% であることが明らかとなった (中銀予測は 3.5%)。なお、その他中米諸国の同見通しはパナマ 9%、コスタリカ 4.2%、ニカラグア 4%、ホンジュラス 3.3%、エルサルバドル 1.6%。
- (6) 16日、アルチラ・エネルギー・鉱山大臣は、水力発電所建設及び鉱山開発に対し強く反対する4つの県に社会紛争の解決に取り組むための事務所を設置すると発表した。
- (7) 23 日、SAT は本年第 1 四半期の当国の税収が 12,260.7 百万ケツァルで対前年同期 (11,750.9 百万ケツァル) 比 4.34%増であったと発表した。
- (8) 24 日、バルキン中銀総裁は、同日開催された国家金融審議会(JM)において、昨今の基礎的バスケットの価格の上昇によるインフレ率の増加に鑑み、当国の政策金利を 5.0% から 5.25%に 0.25 ポイント引き上げることを決定したと発表した。

主要経済指標

	2013 年			2012 年	2011 年
	4 月	3 月	2 月	2012 4	2011 4
インフレ率 (前年同月比)	4.13%	4.34%	4.18%	3.45%	6.20%
貿易収支(百万ドル)	462.8	363.2	494.6	7,008.5	6,212.1
輸出(百万ドル)	882.8	982.4	840.5	9,985.3	10,400.9
輸入(百万ドル)	1,345.6	1,345.6	1,335.1	16,993.8	16,613.0
外貨準備高(百万ドル)	7,220.8	7,276.7	6,649.7	6,711.2	6,142.4
外国からの送金(百万ドル)	451.2	424.1	351.2	4,782.7	4,378.0
為替レート (対ドル月平均)	7.80	7.81	7.83	7.90	7.81

(出所:中銀)

4. 社会・治安

(1) 治安分遣隊の派遣

5日、ペレス・モリーナ大統領は、当国国内で犯罪発生率の高い地域の一つであるサン・フアン・サカテペケス県ケツァル市に治安改善を目的に国軍の治安担当部隊の分遣隊を派遣すると発表した。

(2) 当国における犯罪集中地域にかかる報告書の提出

6日、ボニージャ内務大臣は、当国で発生する殺人の80%は25市に集中しており、中でもグアテマラ市における殺人の発生が極めて高いとする報告書を大統領に提出した。

(3) サンタ・ロサ県及びハラパ県にて鉱山開発に反対する住民による抗議活動の発生

(ア) 27 日、サンタ・ロサ県サン・ラファエル・ラス・フローレス市にて、サン・ラファエル鉱山の民間警備員が同鉱山の入り口付近を通過していた地元住民に対して発砲(警備員は、地元住民が警備員に対し挑発・投石を行ったと主張)。右により住民 12 名が負傷したことを受け、同 29 日、約 2,000 人の住民による同鉱山に対する抗議活動が発生。同市では一部の住民が同鉱山関係者の自宅・自動車や国家文民警察(PNC)の車両を破壊・放火する等暴徒化し、右鎮圧を図る国家文民警察の警官隊と衝突する事態に発展。右により PNCの警官 1 名が死亡した。

(イ) 29 日夜、ハラパ県ハラパ市において、同県で頻発するタクシー運転手に対する強請事件の調査に当たっていた PNC 特別部隊(FEP)の警官 23 名が首都グアテマラ・シティーに戻る途中、鉱山開発に反対する抗議グループに包囲・拘束され、所持していた銃器等を強奪される事件が発生。PNC は 30 日早朝より警官約 2,000 人を動員し、拘束された警官 23 名の救出作戦を展開。右により警官 23 名は救出されたものの、作戦の過程で PNC の警官 10 名が負傷、住民 1 名が死亡した。